

令和2年9月4日

那覇市立小学校及び中学校保護者の皆様

那覇市教育委員会
教育長 田端 一正
(公印省略)

那覇市立小中学校の令和2年8月分の給食費、また新型コロナウイルスによる学校臨時休業に係る学校給食費の調整について(通知)

新型コロナウイルス感染症対策に、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。
令和2年8月分の給食費、また新型コロナウイルスによる学校臨時休業に係る学校給食費の調整方法等については、下記のとおり取り扱いといたします。
保護者の皆様方の、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 令和2年8月の臨時休業期間があった学校給食費の調整

調整額：8月分の給食費については、学校が給食提供した回数分を徴収いたします

中学生（1～2年生） 275円（1食単価275円×1食分）

中学生（3年生） 1,375円（1食単価275円×5食分）

徴収方法：徴収方法につきましては次のとおりお願いします。

徴収した8月分給食費は9月分とみなし、実際の8月分については
10月分に上乗せして請求（9月分は請求を行わないこととなります）

この文書に対する問い合わせ先：那覇市教育委員会 917-3507
学校給食課 内線 2636
給食費の徴収に関する問い合わせ先：寄宮中学校 917-3408